

応援します！ あなたの子育て

【子育て支援事業をご利用ください】



～家庭児童相談室にご相談ください～

入園・入学、進級・進学など、新しい生活が始まる時期になりました。

しかし、新しい環境に「なじめなかったり」、人とのかわりの中で「悩んだり」することなどがあります。

こうした子どもに関するさまざまな相談に応じ、子育てサポートをしているのが「家庭児童相談室」です。

家庭児童相談室では、相談員が電話による相談、来室による相談をはじめ、事情によっては家庭への訪問による相談も行っています。

子育てでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

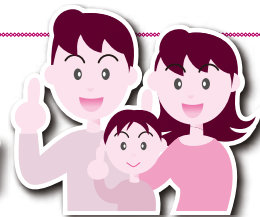
相談日／月～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前8時30分～午後5時15分

※午後2時以降は、家庭訪問などで留守にすることもありますので、ご確認ください。

☎ 家庭児童相談室（こども福祉課内） ☎ 内線2393

子ども手当を 支給します！



次代の社会を担う子どもたちの健全な育成などを支援するため、中学校3年までの子どもに4月から支給になります（所得制限なし）。

支給額／1人につき月1万3000円

申請方法／

● 中学2・3年の子どもがいる家庭、児童手当を受給していない家庭…申請書に必要事項を記入し、こども福祉課へ郵送

※申請書は、5月に各家庭に送付します。

● 平成21年度に小学校6年までの子どもがいて、児童手当を受けていた家庭…申請は不要

☎ こども福祉課（☎826-1111 内線2475）



保育所の 園庭開放・交流保育

保育所の園庭を、安全な遊びの場・友だちづくりの場として開放しています。

- ・新生保育所 (☎841-0575)
- ・荒川沖保育所 (☎841-0037)
- ・霞ヶ岡保育所 (☎821-1890)
- ・東崎保育所 (☎821-2807)
- ・都和保育所 (☎822-8053)
- ・天川保育所 (☎822-6172)
- ・桜川保育所 (☎821-9136)
- ・神立保育所 (☎831-8464)
- ・竹ノ入保育所 (☎842-6253)
- ・高岡保育園 (☎862-4666)
- ・藤沢保育園 (☎862-2600)



乳幼児家庭教育学級

相互保育(こどもあずけっこ)を行いながら、お母さんたちが自主的に活動し、創りあげていく事業です。今年度は、二中・四中地区公民館で行ないます。申込期間は、毎年3月中旬から4月中旬です。

☎ こども福祉課(☎内線2304)



はじめの パパ・ママパスポート

はじめのお父さん・お母さんを対象に、保育所で保育されている赤ちゃんの生活を見学し、子どもの成長について知る機会を設けています。

育児不安の解消や子育ての仲間づくり、育児相談の場として活用してください。

☎ 新川保育所(☎822-8896)



チャレンジクラブ

小学4年生から中学生を対象に、地区公民館を活動の拠点として地域の自然や人材などの資源を活用しながら、安心して遊び楽しく学べる場として開放します。

市内の各地区公民館で実施します。

☎ こども福祉課(☎内線2304)



子育て交流サロン「わらべ」

乳幼児とその家族が、気軽に来て自由に遊んだり交流できます。

また、経験豊かなスタッフが、子育てに関する情報提供や相談なども行っています。

利用時間／午前9時～午後5時

休所日／日曜日、祝日、年末年始

☎ わらべ(☎825-1030)



幼稚園と一緒に遊ぼう！

幼稚園の保育室や園庭で楽しく遊びます。

また、子育ての相談もお受けします。

- ・土浦幼稚園 (☎821-0796)
- ・土浦第二幼稚園 (☎821-1310)
- ・いくぶん幼稚園 (☎822-2430)
- ・都和幼稚園 (☎831-3735)
- ・大岩田幼稚園 (☎824-3430)
- ・新治幼稚園 (☎862-3507)



青少年センター 「こどもランド」

こどもランドでは、子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的に、遊びと学習の場として開放しています。また、幼児から高校生までを対象に、さまざまな講座を開催しています。

利用時間／午前9時～午後4時30分

ところ／ウララ2 8階

休館日／月曜日、祝日、年末年始

(月曜日が祝日のときは、その翌日)

☎ 青少年課(☎826-3455)



児童館

子どもたちに健全で楽しい遊びを提供し、健康増進と情操を豊かにするための施設で、乳幼児親子から高校生まで保育士が温かく見守っています。たくさんの楽しいイベントも実施しています。

利用時間／午前8時30分～午後5時

休館日／日曜日、祝日、年末年始

☎ 都和児童館(☎832-3112)

ポプラ児童館(☎841-3212)

新治児童館(☎862-4403)



地域子育て支援センター

地域に根ざした開かれた保育所を目指し、季節の行事を開催したり、育児の相談などをお受けします。

☎ 土浦愛隣会保育所内「ありんこくらぶ」(☎841-0463)

白鳥保育園地域子育て支援センター(☎831-2590)



ブックスタート

「絵本を通して赤ちゃんと保護者が楽しい時間を分かち合うこと」を応援する事業です。

土浦保健センターで行われている10か月児育児相談のときに絵本を読み聞かせしたあと、ブックスタートバック(絵本とおすすめ絵本リスト・アドバイス集など)を配布します。

☎ 市立図書館(☎823-4646)

地域子育て支援センター 「さくらんぼ」

(桜川保育所内 ☎823-1288)

◎親子ふれあい教室

毎月、公民館など8か所で行なっています。活動内容は、月ごとに変わります。

◎すくすくルーム

生後4か月から満1歳までの未就園児を対象に、お母さん同士の交流の場、お子さんの遊び場として、二中・三中地区公民館で毎月1回ずつ行なっています。

◎センター開放

生後4か月から満1歳までの未就園児を対象に、月2回程度センターを開放します。

◎園庭開放

月2回程度、保育所の園庭とセンターを開放します。

◎交流保育

年4回、季節に合ったテーマで保育所の子どもたちと一緒に遊びます。

◎おもちゃクリニック (5月・1月の年2回予定)

大好きなおもちゃを、目の前でなおしてくれます。

◎ファミリーコンサート (11月ごろに予定)

親子で楽しめる心温まるコンサートです。

◎講演会 (2月ごろに予定)

子育てに役立つお話を聞くことができます。

◎育児相談

育児について、お気軽に相談してください。(来所、電話などで随時受け付け)

相談日/月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時30分

4月14日(水)、二中地区公民館で行われた「さくらんぼ親子ふれあい教室」取材し、参加された方のお話を聞きました。



“自己紹介ごっこ”お友達はできたかな



ボールをみんなで仲良くまわしました



お母さんと一緒に手遊び



先生の出すクイズにみんな釘付け



最後は、たくさんのおもちゃで遊びました



宮本弘野さん 泰崇さん
絢野ちゃん
(真鍋四丁目)

★どのくらい参加していますか？

2回目の参加です。

★参加してみてどうですか？

ふだんは、家に2人でいることが多いのでたくさんのお子さんやお母さんとお会いして楽しいです。(弘野さん)一緒に時間を多く作りたいと申し込みました。

男性でも抵抗なく参加できました。(泰崇さん)

★子育てをしていて感じることは？

毎日、すごいスピードで、いろいろなことを吸収していくのを見るのがとてもうれしいです。(泰崇さん)



榎屋恵美さん
心優ちゃん
(東真鍋町)

★どのくらい参加していますか？

2年ほど参加しています。

★参加してみてどうですか？

ほかのお母さんとの情報交換ができたり、先生に子育ての相談にのっていただけるので助かっています。

幼稚園入園前にほかのお子さんたちと交流ができるのは、とても貴重な体験になっていると思うので、積極的に参加しています。

★子育てをしていて感じることは？

子どもの視点でものを見ることができるようになるので、今まで気がつかなかったことに気がついたり毎日新しい発見があります。

子育てを支援する制度・手当・事業(4月1日現在)

□(福)医療福祉制度

健康保険証を使って病院などで治療を受けたり薬をもらうときに、その一部を助成する制度です(所得制限あり。乳幼児、妊産婦を除く)。

対象者／

- 妊産婦…妊娠届出月の初日から出産月の翌月の末日まで
- 乳幼児…0歳～未就学児(小学校入学前の3月31日まで)
- 母子家庭・父子家庭…18歳(障害児および高校在学者を持つ方は20歳まで)になった日から最初の3月31日までの子とその母および父
- 重度心身障害者…身体障害者手帳1級、2級、3級(内部障害者)、療育手帳(A)・Aの交付を受けた方、障害年金1級受給者、身体障害者手帳3級と療育手帳Bの両方の交付を受けた方

※そのほか、小学生から中学生までの入院時医療費の自己負担分を助成しています。

☎ 国保年金課(☎内線2316)

□心身障害者(児)福祉手当(申請が必要)

心身に障害のある在宅の方で、障害基礎年金などを受給していない方に支給します。

支給額／

- 20歳以上で身体障害者手帳1・2級、療育手帳(A) A・Bは、月額5000円
- 20歳未満で身体障害者手帳1～4級、療育手帳(A) A・B、特別児童扶養手当対象児童は、月額5000円
- 20歳未満で身体障害者手帳5・6級、療育手帳Cは、月額4500円

☎ 障害福祉課(☎内線2339)

□特別児童扶養手当(申請が必要)

心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護・養育している方に支給します(所得制限あり)。

対象者・支給額／

- 身体障害者手帳の判定が、おおむね1・2級(内部的疾患を含む)、療育手帳の判定が(A)・A、または同程度の精神障害がある方・1級…月額5万7500円
- 身体障害者手帳の判定が、おおむね3級(内部的疾患を含む)、療育手帳の判定がB、または同程度の精神障害がある方・2級…月額3万3800円

☎ 障害福祉課(☎内線2339)

□児童扶養手当(申請が必要)

父母の離婚などで、父親と生計が別な18歳未満の子どもを養育している母親や、母親に代わって子どもを養育している方に支給します(所得制限などあり)。

支給額(月額)／

- 児童1人 全部支給…4万1720円、一部支給…4万1710円～9850円
- 児童2人目は、5000円加算
- 児童3人目以降は、3000円ずつ加算

☎ こども福祉課(☎内線2475)

□遺児手当(申請が必要)

父母またはその一方が死亡したとき、義務教育修了前の児童を養育している方に毎年9月と3月に支給します。

☎ こども福祉課(☎内線2475)

□幼稚園就園奨励費補助制度

市内に居住し、幼稚園に幼児を通園させている保護者に、経済的負担の軽減を図るため、所得割課税額に応じて補助金を交付しています(公立幼稚園は保育料減免)。

☎ 私立幼稚園…教育総務課(☎内線5104)
公立幼稚園…学務課(☎内線5110)

□私立幼稚園保護者助成制度

市内に居住し、市内や隣接市町の私立幼稚園に幼児を通園させている保護者に、一人当たり月額3000円を助成しています。

☎ 教育総務課(☎内線5104)

□一時預かり事業

仕事の都合や家族の急病などで、お子さんの面倒をみられないとき、お子さんをお預かりします。

対象者／満1歳から(土浦愛隣会保育所と白鳥保育園は、産休明けから)

保育料／

●公立…4時間まで800円、4時間以上1600円

●私立…各保育所(園)にお問い合わせください。

実施保育所／

●公立…荒川沖保育所、東崎保育所(本園・駅前分園)、桜川保育所、神立保育所

●私立…土浦愛隣会保育所(☎841-0463)、白鳥保育園(☎831-2590)、つくば国際保育園(☎823-7404)、高岡保育園(☎862-4666)、藤沢保育園(☎862-2600)、あおぞら保育園(☎869-7490)、愛保育園(☎843-6877)、童話館保育園(☎824-1323)

☎ 公立…こども福祉課(☎内線2418)、私立…各保育所(園)へ

□ファミリーサポートセンター事業

保育施設への送迎や、産前産後の家事援助などのサービスを協力会員が行うことで、市民同士の助け合いを図ります。

利用時間／午前9時～午後5時(祝日と年末年始を除く)

利用料金／30分300円

☎ 社会福祉協議会(☎821-5995)

□早期療育支援事業

ことばの遅れなど、発達や行動面で気になることがありましたら、専門の相談員が個別に相談をお受けします。

☎ 療育支援センター(☎822-3411)

□赤ちゃんおめでとう訪問事業

おめでとうの気持ちをこめて、生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭を民生・児童委員などが訪問をしています。

☎ 健康増進課(☎826-3471)

□Hib(ヒブ)ワクチン接種費用の一部補助

細菌性髄膜炎の主な病原菌である「インフルエンザ菌b型」(Hib)の予防接種費用を一部補助します。

☎ 健康増進課(☎826-3471)